

# 実りある昭島新時代へ向けて

## 平成19年度の施政方針を表明

平成19年の第1回市議会定例会が3月1日から開催され、その初日に北川市長が施政方針を、木戸教育長が教育施策推進の基本的な考え方を明らかにしました。その概要をお知らせします。なお、主な施策は「広報あきしま」4月15日号でお知らせします。



しての価値・魅力を市民とともに生み出していく「昭島新時代」を結実させるための最終章への転換の年として、決意を新たに「5本の柱」の推進を図って参ります。

### ①新時代にふさわしい都市基盤整備

「五本の柱」の推進  
私は、市民の皆様への負託を受け、平成8年より市政運営を担当させていただいておりますが、皆様の期待と信頼にこたえるべく、全身全霊を傾けて市政運営に努めて参りました。19年度も、昭島の豊かな未来を切り開き、都市と

事業を進めます。  
中神駅は、駅舎内のバリアフリー化を実施し、快適な交通環境の整備に努めます。北口駅前広場の整備や自由通路階段下の「だれでもトイレ」の設置で、利用者の利



新しく変わる拝島駅

便性の向上を図るなど、中神駅が新しいまちの顔として生まれ変わるものと期待しています。

「松原踏切・松原架道橋」の整備は、交通量の増加から通行に大変ご不便をかけていましたが、19年度は用地取得及び設計に取り組みます。

立川基地跡地の整備は、周辺地域を含む総合的な市街地整備に向け、土地利用連絡協議会などで協議を進め、国の方針に基づき20年度を目途に、土地利用計画の策定に取り組みます。

青梅線北側地区のコミュニティバスは、交通空白地域及びバス交通不便地域の解消のため、20年4月のコミュニティバス運行開始に向け、19年度は公募市民を含めた検討委員会を設け、ルートなどについて検討します。

### ②安全・安心と環境に配慮

過去の教訓に学び、将来を的確に予測する中で、災害に対しどう備えるのか、環境と共生するため何をなすべきなのか、市民の皆様とともに考えながら、その具体的な整備に取り組みます。  
地震災害などで避難場所とな



る学校・体育館の耐震化は、当初の計画を短縮して診断や補強工事を行います。  
水道施設は、ライフラインの確保を図るため、配水管を地震に強い管に替えるなど耐震化を進めます。

広域防災は、都と市及び周辺市町との合同総合防災訓練を行うとともに、地域防災計画を実効性のある計画とするよう事業を進めます。  
東京都消防操法大会に、北多摩地区の代表として市消防団が出場するための経費を計上するとともに、消防ポンプ車を買替えます。

（仮称）環境コミュニケーションセンター及びエコ・パークは、市民要望を含めたエコ・パーク等整備検討委員会の検討結果を踏まえ、21年度からの工事着手を目指し、手続きを進めます。

崖線緑地は、地球温暖化防止に貢献し、貴重な緑を次世代に引き継ぐためにも、公募市民を含めた立川崖線緑地のあり方などの検討会を設置するとともに、測量・調査を行います。

### ③スポーツと文化の振興

昭和公園野球場整備は、実施設計を行い、20年度からの2か年計画で工事を行います。夜間照明や駐車場の整備、バリアフリー化な



どにより利用者の利便性の向上を図るとともに、25年度に開催される多摩国体の会場としての利用も視野に入れ整備します。

総合スポーツセンターは、水中ウォーキング用のプールフロアの設置や監視システムの増設などを行うほか、綱引きレーンマットを購入し、市民の皆様の交流・親睦、健康づくりを推進します。現在策定中のスポーツ振興計画は、策定後、計画に基づく具体的な取り組みを検討します。

文化芸術振興に関する基本条例は、公募市民を含めた検討委員会を設置し、20年度の条例制定に向け取り組みます。

多くの市民の皆様の参画を得て策定した景観モデル事業は、実施に向け、地元の意向を反映した整備計画を策定します。また、拝島駅自由通路内のパブリックアート整備事業をはじめ、道路・公園などの整備でも、個性や潤いのある景観づくりに努めます。

### ④少子化対応と子育て支援

家庭や子育てに夢が持て、次代の社会を担う子どもを安心して産み育てることができると環境を

整え、少子化・人口減少化に歯止めをかけることは、私たちに強く求められている重要な課題と認識しています。

市の少子化・子育て支援対策は、「次世代育成支援行動計画」の着実な推進が基本となります。  
乳幼児医療費助成制度は、現在4歳未満児までが医療費無料の対象ですが、19年度からは小学校就学前までに対象を拡大します。  
10月からは小・中学生の医療費の自己負担分3割のうち、1割を助成します。

児童手当は、3歳未満の乳幼児への加算を行います。  
子育て支援は、なしのき保育園内に、「（仮称）子育て支援ひろば」を設置するとともに、2月に分園として開園した上ノ原保育園第二で休日保育及び延長保育を行います。保育料は、税制改正の状況や食費のあり方などを総合的に考え、体系的な見直しを検討します。

児童クラブ待機児童対策は、大神会館内の児童クラブについて新たに学区内に用地を取得し、60人規模の施設を新築し移転します。また、待機児童の多い小学校を対象に、学校の空き教室などの



有効利用を図りながら、「児童クラブ待機児童居場所づくり事業」を行います。

子どもたちの安全・安心な居場所づくりは、小学1年生から6年生までを対象に、地域住民の参画も得ながら「放課後子ども教室推進事業」を小学校1校で試行的に行います。

### ⑤行財政改革の推進

国と地方を「上下関係」から「対等・協力の関係」に転換することを目指し、地方分権一括法が12年に施行されました。しかし、三位一体改革では、4兆円の補助金を削減したのに対し、3兆円を移譲

したにとどまり、現在も国は、政省令や補助金要綱などで地方にさまざまな制約を課すなど、「対等・協力の関係」とは程遠いものがあります。

更に、都も、「今後の財政運営の指針」ならびに「行財政改革実行プログラム」に基づき、事務権限の移譲など、市区町村との役割分担の見直しを進めるとしており、市財政に大きな影響を及ぼすことは避けられません。

地方分権の推進や少子高齢化による人口減少時代の到来など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化している今日、限られた財源の中で、地域の特性を踏まえ、自らの意思と責任において、自主的・主体的に行財政運営を進めていくためにも、行財政改革の推進は最も重要な課題です。市では、これまでも行財政の健全化に取り組み、事務事業の見直しや民間委託化などにより一定の成果をあげてきました。今後も、健全化を推進するとともに、徹底した歳出の削減と歳入の確保に努めます。

次ページに続きます。